

常任委員会審査概要

総務市民委員会

委員長 三宅繁博 副委員長 吉田善三郎 委員 佐藤 駿・石津裕之・山川和孝・山本照男・原田泰樹・谷 國光

議案第65号

四国中央市職員定数条例の一部を改正する条例について

質問

日勤救急隊の増隊について伺う。また、17人増員された定員数の内訳について伺う。

答弁

日勤救急隊は、消防防災センターに1隊増隊する予定である。
増員の内訳は、日勤救急隊が3人、指揮隊と救助隊を合わせて10人、査察専従員として消防防災センターに2人、東分署・西分署にそれぞれ1人の合計17人である。

議案第70号

令和7年度四国中央市一般会計補正予算[所管分]

質問

コンピューターなどの購入費を減額補正する理由を伺う。

答弁

職員用パソコンの調達における落札額が予定額より低くなったためである。予算の編成時には、人件費や材料費などの物価高騰が続いており、前年度と比較すると12.5%ほどの上昇が見込まれていたが、今年に入り状況が変化し、安価に調達することができた。

教育厚生委員会

委員長 吉原 敦 副委員長 宇田秀雄 委員 田邊恵子・村上智子・宮崎 恵・飛鷹裕輔・川上賢孝

議案第67号

四国中央市子ども若者発達支援センター条例の一部を改正する条例について

質問

学齢期の個別療育部門のみを児童発達支援センターに移管し、それ以外の放課後等デイサービスについては、民間の事業所で小集団療育として行うこととした背景を伺う。

答弁

学齢期における小集団療育を実施する事業所は、子ども若者発達支援センター以外にもあるが、個別療育を実施する事業所はない。そのため、当センターの強みとして個別療育を継続する判断をした。

議案第70号

令和7年度四国中央市一般会計補正予算[所管分]

質問

高齢者補聴器購入費助成金の助成対象及び内容を伺う。

答弁

対象は、市内に住所がある在宅の65歳以上の高齢者で、住民税所得割非課税世帯で市税などを滞納していないこと、聴力レベルが両耳40デシベル以上かつ70デシベル未満の軽度中等度難聴者であること、そして医師の意見書により補聴器の使用が必要とされた人である。助成額は、購入費の2分の1で、3万円を上限としている。

産業建設委員会

委員長 猪川 護 副委員長 横内博之 委員 下司早智子・三浦克彦・眞鍋利憲・眞鍋幹雄・曾我部 清

議案第70号

令和7年度四国中央市一般会計補正予算[所管分]

質問

観賞用枝物類産地支援事業の内容について伺う。

答弁

観賞用枝物類の栽培に係る費用や資材の調達費用に対して支援を行うもので、対象費用の3分の1を県が補助し、更に県補助額の2分の1を市が補助するものである。対象の品種は、県が主力として推し進めているユウカリやアセビなどである。

質問

アメリカ合衆国に住む眞鍋淑郎博士に会うための旅費が計上されているが、その目的と背景を伺う。

答弁

眞鍋淑郎博士がノーベル物理学賞を受賞された令和3年は、コロナ禍であったことに加え、博士が高齢であることなどの理由から、これまで直接お会いすることが叶わなかった。新宮町にある生家の保存や利活用、顕彰のあり方など、本人の意向を確認するために渡航するものである。

議決結果一覧

番号	件名	議決結果
議案第 63 号	四国中央市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 64 号	四国中央市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 65 号	四国中央市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 66 号	四国中央市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び四国中央市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 67 号	四国中央市子ども若者発達支援センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 68 号	四国中央市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 69 号	四国中央市下水道条例及び四国中央市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 70 号	令和7年度四国中央市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第 71 号	令和7年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 72 号	令和6年度四国中央市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 73 号	令和6年度四国中央市工業用水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 74 号	令和6年度四国中央市公共下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 75 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 76 号	障害児入所施設新築工事（建築・機械設備工事）変更請負契約の締結について	原案可決
議案第 77 号	城山下臨海土地造成工事変更請負契約の締結について	原案可決
議案第 78 号	物品購入契約の締結について	原案可決
議案第 79 号	物品購入契約の締結について	原案可決
認定第 1 号	令和6年度四国中央市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 2 号	令和6年度四国中央市水道事業会計決算、四国中央市工業用水道事業会計決算及び四国中央市下水道事業会計決算の認定について	継続審査
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨 答申
7 年 陳情第 3 号	「所得税法第 56 条の見直しを求める意見書」の採択を求める陳情書	継続審査
6 年 陳情第 2 号	学校給食の保護者負担軽減を求める、学校給食費無償化を求める陳情	継続審査
	決算特別委員会の設置について（議長発議）	原案可決
	決算特別委員会委員の選任について	選任

一般質問を全編放送！ @ 四国中央市議会公式 YouTube チャンネル

一般質問 1 日目（9/9）		一般質問 2 日目（9/10）		一般質問 3 日目（9/11）	
午前 	午後 	午前 	午後 	午前 	午後 

ぜひ、
ご覧ください





吉田善三郎
議員



事務事業評価制度及び重点施策評価制度について

質問

市町村合併当時に実施していた事務事業評価制度の概要を伺う。
この制度は開始から6年後に廃止され、現在は重点施策評価制度に移行しているようだが、両制度の違いはどこにあるのか伺う。
また、評価内容の公表など、今後の重点施策評価制度の方向性を伺う。

答弁 市長、政策部長

事務事業評価制度は、地方自治体が行う全ての行政サービス（事務事業）について、必要性や効果、民間委託の可否などを評価し、その結果を予算編成や行政改革に反映する仕組みである。
一方、重点施策評価制度は、各課で戦略的に取り組む事務事業のおおむね上位3事業を重点項目に掲げ、総合計画との関連性や取り組み内容、課題や成果を検証する制度である。重要施策に絞って評価することにより、重点的に取り組む事業が明確化・鮮明化されるため、メリハリの効いた評価が実施可能である。
しかし、歳入の減少が危惧され、歳出の抑制を図る必要があることから、評価方式を見直す時期に来ている。今後は、評価項目の公表を含め、他自治体の事例も参考にしつつ、より効果的かつ継続的な実施方法を検討していきたい。

その他の質問 西新町団地・川原田団地集約建替え事業について



飛鷹裕輔
議員



核兵器廃絶と恒久平和を目指す取組について

質問

8月10日にノーベル平和賞受賞報告会が開催された。日本原水爆被害者団体協議会の松浦氏による、母親の胎内での被爆や母親の壮絶な被爆体験、「核兵器禁止と廃絶を」との話を最後まで聞かれた市長の所感と今後の平和行政について伺う。

答弁 市長、総務部長、総務調整課長

原子爆弾の放射能に被爆して出生し、戦後を生きた松浦氏の大変な苦悩は察するに余りあるが、その中でも、最年少の被爆者として立ち上がり、核兵器の禁止と廃絶を求めて連綿と発信し続けてきた松浦氏や日本被団協の皆さまのひたむきな姿勢には、大変感銘を受けるとともに、改めて最大限の敬意を表するものである。また、再び核兵器の惨禍を呼び起こすことのない、恒久の平和の存続を強く願うところである。
本市としても、平和の大切さを風化させることなく次の世代に伝承し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を実現することを第一の使命として、一つひとつの取り組みを着実に進めていきたい。

その他の質問 生活保護基準の引下げについて / 記録的猛暑から高齢者の命を守る施策を



谷 國光
議員



「あったか子育て応援事業」の廃止は明らかな公約違反である

質問

子育て支援を最重点施策に唱えた大西新市長が、多子世帯給付金を打ち切ったことは、一票を投じた人への背信行為である。言った者勝ち、当選した者勝ちではなく、市長としてしっかり市民の言葉を真摯に受け取って、子育て支援の充実を有言実行すべきである。

答弁 福祉部長

当該事業を廃止した理由は、昨年10月の児童手当制度改正により、第3子以降の手当額が月額1万5千円から3万円へ倍増したほか、所得制限の撤廃、支給対象児童や多子加算のカウント対象拡大など制度が大幅に拡充し、当該事業が無くとも児童手当だけで年間30万円以上の増加となったためである。事業の廃止については、3月議会で説明を行ったほか、市長選挙後の6月議会においても、他の支援制度の実施状況などを総合的に判断した結果である旨を説明している。
本市の子育て支援策については、既に多くの事業を実施しており、更に新しい事業も検討を進めている。引き続き子育て支援に取り組んでいくので、ご理解を賜りたい。

その他の質問 喫緊の課題が2つ / 副市長不在は異常事態である



紙面の都合上、質問・答弁の一部を要約して掲載しています
一般質問の全編は、各議員の2次元コードから映像でご覧いただけます



宇田秀雄
議員



全天候型遊戯施設について

質問

記録的な猛暑で熱中症警戒アラートが度々発表される中、外出を抑える生活習慣が定着しつつある。熱中症が心配で、子どもを外で遊ばせられないと思う反面、運動不足を不安に感じる保護者が増加している。酷暑時や雨天時でも、安全に遊べる場所について伺う。

答弁 市長、建設部長、こども家庭課長

子育て環境を充実させるため、令和6年5月に子育て環境整備基本構想を策定した。その中で「ワクワクが子どもの生きる力を育てる」を基本理念に、キッズプレイミュージアム（仮称）の整備を位置付け、現在基本計画を策定している。
また、今あるものを活かした取り組みとして、平日の昼間に市役所5階の副市長応接室を「ほっこりんルーム」として開放するほか、土居東こども園を日曜日に一般開放している。
また、川之江ふれあい交流センターの「ふれあいパーク」では、暑さ対策のために、今夏からサンシェードとミストシャワーを設置している。利用者から好評をいただいております。公園を含む公共施設全般の暑さ対策として、今後検討していきたい。

その他の質問 学校体育館における運動時の熱中症対策について



三浦克彦
議員



変わらない地域交通について

質問

運行開始から15年経つデマンドタクシーは、通院や買い物目的で70歳前後の方に利用されているが、利用者は年々減少している。免許を返納したくてもできない高齢者も多い。要望に応えきれない「運行」から利用者のための「地域交通」へ変えていかななくてはと思うがどうか。

答弁 市長、経済部長

これまで、対象便の予約可能時間の拡大や乗降場所の新設、一部エリアの増便、ウェブ予約の導入などを実施してきた。
一方で、デマンドタクシー運行事業の運営に関する協議などを行う「四国中央市地域公共交通活性化協議会」については、利用者の生の声を集約し、制度そのものの在り方を根本から見直す機関として、十分に機能していなかった点は否めない。
デマンドタクシー導入時とは大きく変容した地域の生活環境などを踏まえて、今後は、地域公共交通のより一層の向上を図るために、利用者を始めとする幅広い分野から意見を集約して、新たな地域公共交通の構築を目指す体制づくりに注力していきたい。

その他の質問 マイナ救急（マイナ保険証を活用した救急）について / 災害時に備えた浄化槽活用やトイレの確保について



三宅繁博
議員



消防団員の拡充と消火技術の向上について

質問

消防団員が減少している中、団員数が定数に達するための方策や二次被害防止のための新入団員の消火技術向上が必要である。そのためには、消防本部の役割が重要となる。また、計画に沿って消防車両や詰所の更新を進める必要があると思うが、市の考えを伺う。

答弁 消防長、警防課長

新入団員に対しては、毎年5月に規律訓練及び基礎的なホース延長訓練などを各方面隊で実施している。また、新たに幹部になった団員に対しては、部下への教育技法や消火技術の向上などの幹部訓練を実施している。更に、中継放水訓練や救急講習、林野火災を想定した中継訓練を実施するなどして、火災現場などにおける団員の連携や消火技術の維持向上に努めている。
消防車両については、配備から28、29年が経過した車両から随時更新しており、令和7年度は伊予三島方面隊本部の指令車など計4台を更新する予定である。詰所については、現在土居分団合同詰所の設計を進めており、実情や耐用年数を踏まえ、関係各所と調整を図りながら、順次統合などを検討していきたい。

その他の質問 鳥獣被害防止の対策について / 農業担い手の育成について / 遊休農地（耕作放棄地）の雑草対策について

一般質問



猪川 護
議員



歳入を増やすための戦略及び、その遂行体制について

質問

本市の基幹産業である紙産業は衰退しつつあり、税収入は先細りである。地元企業の流出防止や企業誘致、新規事業や創業支援、起業家の輩出、住居支援、ふるさと納税制度の活用など、多面的な対策と各種補助金活用も含め、財務基盤強化が必要だと考えるが、市の考えを伺う。

答弁 市長

本市においては、人口減少や少子高齢化の進行、先行き不透明な経済情勢などにより、歳入の先細りが懸念されている。持続可能な行財政運営のためには、計画的かつ戦略的に歳入の確保を図る必要があると認識している。具体的な取り組みとして、市税の収納率向上、国・県からの補助金の活用、ふるさと納税の促進やクラウドファンディングの活用、広告掲載、外部資金の獲得など、各部局において鋭意取り組んでいる。一方で、従来の枠にとらわれない新たな手法を模索する必要があるとも認識している。今後も先進地の歳入確保指針及び戦略を参考に、調査と研究に取り組んでいく。

その他の質問 将来を見据えた強固な財政基盤を作り上げていくには



吉原 敦
議員



城山下臨海土地造成事業について

質問

近隣地区への砂塵対策や土砂の搬入に伴う車両などの交通安全対策を伺う。
また、同事業の当初目的である水害に対する防災減災が達成されつつある今、同造成地の分譲が不振の場合、後年市民の負担にならぬよう、その用途変更も考えるべきでないか、併せて伺う。

答弁 市長、建設部長、港湾課長

砂塵対策として、旧漁港部への防塵ネットの設置や埋立部における散水などを行っている。引き続き状況を注視しながら、砂塵の低減に努めていく。なお、近隣地区の交通安全対策のため、土砂運搬車両の埋立地東側からの進入は予定していない。今後も地域交通の安全確保と丁寧な事前説明に努めたい。
埋立地の形状変更については、港湾計画や埋立免許の変更などが必要であり、相応の時間を要するとともに、事業費の増大が懸念される。また、本事業の目的には、住工混在の解消や市内企業の流出対策に加え、沿岸部の防災・減災対策もある。護岸の安定性を確保する観点からも、計画通り事業を完成させるとともに、引き続き未譲渡地の売却に努めていきたい。

その他の質問 ガントリークレーンの照明で市民は元気になったのかを伺う / 消防士の業務内容と安全対策について



村上智子
議員



魅力的なまちづくりのための景観と環境整備について

質問

寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ東側沿岸に建設中の競輪場の場外車券売場は、三島南中学校から直線距離で約700メートルに位置しており、住民から治安面の心配や不安の声が上がっている。設置の許可権者について伺う。

答弁 経済部長、建設部長

競輪場の場外車券売場の設置については、自転車競技法第5条において、経済産業大臣の許可が必要である。そのため、設置許可権者は国となる。
一方で、本件のような建築を伴う3,000平方メートルを超える造成工事については、市において都市計画法に基づく開発許可の審査対象となるが、これは道路整備・排水計画などを技術的に審査するものであり、施設設置の可否や社会的影響などについて、市が判断及び関与することは、制度上できない。
しかし、地域の安心と魅力の向上を図ることは、市の重要な責務であるため、今後も地域の活性化に真摯に取り組んでいきたい。

その他の質問 河村教育長の教育に関するお考えについて / 山おこし課の事業と山の地方創生について / 市民活動・NPOなどを支援する中間支援について



紙面の都合上、質問・答弁の一部を要約して掲載しています
一般質問の全編は、各議員の2次元コードから映像でご覧いただけます



石津裕之
議員



健康寿命を延ばす地域ぐるみの糖尿病対策について

質問

日常生活や市財政への影響の両面からも、病気の予防や早期発見を地域ぐるみで進める四国中央市版「糖尿病サポーター制度」を創設し、生活の場での声掛けや相談、受診勧奨や良い生活習慣の継続を支える仕組みを導入することが必要だと考えるが、市の見解を伺う。

答弁 市長

糖尿病性腎症重症化予防事業の先進地である八幡浜市では、市立八幡浜総合病院主導の下、多職種協働でさまざまな事業を展開している。その一つである「糖尿病サポーター制度」は、介護職や医療職が糖尿病の知識を習得してサポーターとなり、地域住民の重症化予防を支える仕組みである。本市でも生活習慣病全般の予防に取り組んでおり、市民を対象に健康づくりサポーターや食生活改善推進員を養成し、地域での健康づくりを促進している。新制度の創設に当たっては、人的・財政的な体制整備や在宅療養者を支える多職種の協力が不可欠であり、関係機関との協議や課題共有を図りながら、先進事例も参考に効果的な仕組みの調査と研究を進めたいと考えている。

その他の質問

市政運営の方向性と部局を越えた組織の連携強化について / ケアマネジャーの支援とスマートフォンの活用について



宮崎 恵
議員



聴覚障がい者が安心して暮らせる愛ある社会へ

質問

令和7年6月25日に手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）が施行された。市内の聴覚に障がいのある人は、この法律の施行に係る条例の制定を強く希望されている。条例の制定について、市の見解を伺う。

答弁 市長

本市では、「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」において、手話を含むコミュニケーション方法の選択や支援について定めており、この条例に基づいて意思疎通支援者の養成や通訳者の派遣などの取り組みを進めている。そのため、手話施策推進法の趣旨を踏まえて前述の条例を改正し、手話に関する施策を推進していきたいと考えている。なお、条例改正後においても、これまでどおり市民一人ひとりが必要とする意思疎通手段を確保できるよう、環境整備に努めたい。

その他の質問

移住者や転勤者が暮らしやすい四国中央市であるために / 森林環境譲与税について



下司早智子
議員



本市のゴミ処理対策について

質問

カーボンニュートラル社会の実現や温室効果ガスの減少という2050アジェンダに向けて、未来ある子どもたちへの環境問題の改善が必須である。本市が導入するトンネルコンポスト方式のゴミ処理について、進捗状況や有料指定ゴミ袋制度に対する市の考えを伺う。

答弁 市長、市民部長

トンネルコンポスト方式については、これまで最重要課題と言える建設候補地の選定を行ってきた。そして、現在のクリーンセンター用地を拡張して建設する案を最有力候補としたところであり、今年度中には、正式な建設候補地として決定したい。有料指定ゴミ袋制度の導入については、次期可燃ごみ処理施設の整備に当たり、国から交付金を受ける条件に「ごみ処理有料化の検討」があることから、導入に関する議論は必須である。ただし、市民生活に新たな負担が生じることから、本格的な調査や課題検証を踏まえた上で、慎重に判断したいと考えている。今後は、新施設を建設する上で避けては通れないものという認識のもと、導入の時期を見定めたい。

その他の質問

市民と動物が幸せに共生できるまちについて



佐藤 駿
議員



外国人における税金等の滞納状況について

質問

移民政策を推進した欧米諸国では、多くの社会問題が発生しており、本市でも市民の不安が高まっている。直近では JICA の「ホームタウン構想」が大きな話題となったが、国民の不安は情報の少なさが大きな要因であると考え。本市における外国人の状況について伺う。

答弁 市長、市民窓口センター所長、税務課長

令和 7 年 3 月 31 日現在、本市の外国人住民数は 1,159 人（市内の 1.4%）、外国人世帯数は 1,046 世帯（市内の 2.7%）で、過去 10 年間でそれぞれ 90.6%、92.6%増加している。

そのうち住民税の滞納者数は 35 人（外国人納付義務者の約 5%）で、背景には言語や制度の理解不足、雇用環境などの不安定さがあると推察される。受け入れ先である事業所と連携を図り、適切な対策を講じていきたい。

一方、国民健康保険料の滞納者数は 10 人（外国人納付義務者の 19.2%）で、未納の要因は加入期間の短さや制度の理解不足、国外転出による連絡不通などが影響していると考えられる。今後、国や県と連携して適切な保険料徴収に努めていきたい。

その他の質問 大西市長の公約等の検討及び実施状況について / 本市における一貫した教育方針について



横内博之
議員



不登校対策について

質問

令和 4 年 11 月に、不登校児童生徒一人ひとりに合った居場所づくりや支援の充実を図ることを目的として、市議会から 7 つの提言を行った。その内容や現状の不登校支援体制の課題を受けて、今後の不登校支援策をどのように考えているのか伺う。

答弁 教育長

令和 5 年 10 月 1 日の教育支援センター開設により、不登校支援を担う施設が 4 つに拡充された。また、各学校では担任が家庭訪問や電話のほか、個別端末を通じたメッセージのやりとりなど、個々の状況に応じた支援を行っている。更に、民間フリースクールと「不登校児童生徒等支援民間施設連絡会」を設置するなど、具体的な連携体制づくりも進めている。

また、設置から 4 年目を迎えた川之江北中学校の校内サポートルームは、生徒が「安心できる場」、「成長できる場」になっており、今後、市内全中学校に広げること検討している。

引き続き不登校支援情報の周知にも力を入れ、周囲の理解を深めるとともに、社会全体で子どもたちの学びを支えていけるように努めたい。

その他の質問 中学校の校則・ルールについて / キャリア教育について / 学校の環境整備作業について



田邊恵子
議員



放課後児童クラブについて

質問

少子化に歯止めがかからない一方で、共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの登録児童数が増加している。放課後児童クラブのニーズが増える中、長期休暇中の食事提供の導入について、市の見解を伺う。

答弁 こども家庭課長

保護者の弁当作りの負担軽減を目的に、長期休暇中に昼食を提供する動きが全国的に広がっている。

長期休暇中は指導員の勤務が長時間になり、通常より負担が大きい上、本市において人手が不足している指導員に、更なる負担を強いることになりかねないと考えている。

しかしながら、子育て世帯の支援策として、昼食の提供についても検討が必要であることから、指導員の業務量増加につながらない方法の調査や研究、保護者や児童のニーズを把握するためのアンケート調査の実施を検討していきたい。

その他の質問 認知症対策に関する取組について / 特殊詐欺被害から市民を守る取組について

親子で学ぶ 議場ツアー

for parents and children

8月10日、市議会主催の夏休み特別企画「親子で学ぶ議場ツアー」を市役所6階で開催しました。

このツアーは、議員8人で組織する議会活性化調査特別委員会が、「市内の子どもや子育て世代のみなさんに、もっと市政への関心を高めてもらいたい」と企画したものです。

参加した16人の小学生議員は、普段は座ることのできない議席で、議案の採決をしたり、議員とマンツーマンで公約を作ったりして、議会の仕組みやまちづくりの進め方を学びました。

#はじめまして



小学生議員の元気と個性があふれる自己紹介に、先輩議員も思わず笑顔になりました。

#議場に入ってみた



みんな「お辞儀」が上手だねえ…

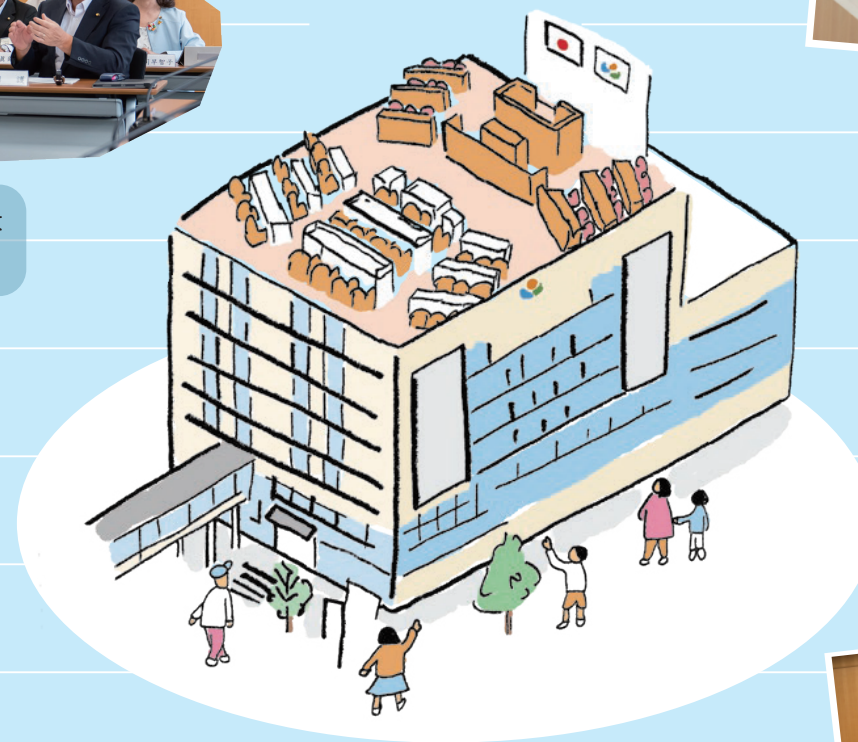


入り口で一礼して議場に入場。市政について、真剣にそして熱く議論を交わす議場では、礼節が大切です。緊張の中、先輩議員を手本に、一礼して議場に入りました。

#正副議長室に入ってみた



正副議長室では、山川議長が小学生議員をお出迎え。普段、見ることのない市役所6階からの景色に「おおーっ!」「きれい!」と小学生議員は大興奮。



気になる事は、先輩議員に質問。記念撮影のカメラマンも先輩議員が務めます。

#ワタシのまちづくり



一生懸命考えた公約を発表。小学生議員の斬新で大胆な公約に、先輩議員がうなる場面もありました。

#教えてセンパイ



もし自分が議員だったら…。先輩議員と一緒に公約を考えました。先輩議員に相談しながら、自分の言葉で自分のやりたい事を決めていきます。

ご参加ありがとうございました!

参加した皆さまから、「市議会のことを身近に感じる事ができた」、「市政や市議会に関心が持てた」という声を多く頂きました。今後も市民の皆さまから愛される議会を目指して、さまざまな取り組みを続けていきます。



議会活性化調査特別委員会
横内博之委員長



gikaidayori

No.86



議場で公約を掲げる「親子で学ぶ議場ツアー」の参加者のみなさん



便利で**おトク**な高速バスで
三島川之江インターから楽々アクセス♪

(市営専用駐車場あり※29台)

大阪 4,900円

三宮 4,450円

京都 5,350円

快進3列シートで毎日運行♪

名古屋 5,500円～

(※往復利用時の片道あたりの運賃)

松山・高知・徳島へも毎日運行中!



ジェイアール四国バス
☎ 089-941-0489



水田 法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町1856-35
三木ビル3階



交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般

— 思い伝えるお手伝い。—



株式会社 ヨンパ



〒799-0431 寒川町 2582 TEL 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570